

## はじめに

昨年、6月18日7時58分に発生した大阪府北部地震（震度6弱）により死者6名そのうち9歳の女の子1名がブロック塀の下敷きになり亡くなられました。さらに、7月6日に台風第7号による西日本豪雨災害が発生し、特に広島県、岡山県、愛媛県、高知県において被害が甚大でありました。消防庁からの要請により緊急消防援助隊大阪府隊を結成し、広島県に派遣出場しました。堺市消防局においても大阪府隊の一員として、7月6日から8月1日までの26日間で合計39隊173名、車両20台を派遣して活動しました。また、台風第21号 9月4日から6日の3日間の発生により、堺市消防局管内において災害事案が365件、9月4日の1日間の119番通報が982件（平成29年統計で平均1日239件）、9月4日から8日の5日間で2417件それ以外に加入電話や駆けつけなど多数の出場要請が多くありました。

7月と8月は全国的な異常気象（高温）により、熱中症による救急要請等が例年より非常に多く発生し、堺市消防局管内で7月だけで406名（昨年は174名）の熱中症患者を病院搬送しました。堺市北区においても、7月と8月だけで102名の熱中症患者を病院搬送しました。

昨年は、自然災害の脅威を痛感した年でもありました。気象変動がもたらすような豪雨が今後も発生する可能性が高く、また震災面についても、太平洋側の静岡県から宮崎県までの広範囲におよぶ南海トラフでの巨大地震が誘発発生した場合には、最新の被害想定では全国で約33万人の命が失われ、今後30年以内に発生する地震の発生確率も70%まで引き上げられたと報道されています。

さらに、堺市消防局では減災（災害による被害を低減すること）のための方策の一つとして、大規模災害が発生した場合に可能な範囲で消防活動にご協力いただける事業所を「消防協力事業所」として登録していただき、管内全体の地域防災力を高め、災害による被害を少なくしたいと考え、「消防協力事業所制度」を推進しております。

本年は平成という年号が終わり、5月1日には新年号となる年でもあり初心を忘れずに、消防は今後も、防災の砦として公助の取組を積極的に推進することにより、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいりますので、皆さまには、更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月  
堺市北消防署長